

令和6年(2024年)

2/11

No.1564

区のおしらせ

# ちゅうおう

僕たちも  
待ってるよ!



中央区の森の間伐材で作られた「間伐ザウルス」

デジタルコンテンツで  
楽しみながら環境について学べる!



中央区の森を育てよう

触れる地球「スフィア」

楽しくエコを学ぼう!

## 環境情報センター「エコノバ」

丸太切り体験  
※例年秋ごろ実施



さまざまなイベントを  
実施しています!

屋外学習



グラフィックボード  
(中央区環境行動計画2023)



「エコノバ」管理者 日野さん

環境情報センター「エコノバ」は環境活動拠点の場として皆さんにご利用いただける施設です。環境に関するさまざまな講座やワークショップ、展示などを行っていますので、お気軽にお越しください。

### 今後のイベント情報

日時	内容	対象・定員	申し込み期限
2月24日(土)・3月9日(土) ・3月23日(土) 午前9時～午後5時	【自由工作コーナー】 身近にあるエコな材料を使い、工作をします。予約・持ち物不要で参加できます。	どなたでも	申し込み不要
2月25日(日) 午後2時～4時	【電気の不思議実験教室】 クリップモーターとレモン(果物)電池を使った実験で電気が発生する仕組みを学びます。	小学生とその保護者 10組	2月18日
3月13日(水) 午後3時～午後5時	【CSR・CSVリレーセミナー⑥】 中央区にある企業を中心に、各企業でのCSRやCSVの取り組みをご紹介します。	中央区で活動している企業・団体など	問へお問い合わせください。
3月17日(日) 午前10時～11時30分	【ソラフラワーのミニアレンジ】 タイで自生する草本植物「ソラ」のシートでミニアレンジを作ります。	18歳以上の方 10人	3月10日
3月28日(木) 午後2時～3時30分	【理科実験教室～発泡スチロールの不思議】 実験を通して、エコな素材「発泡スチロール」について学びます。	小学生とその保護者 7組	3月21日

◎申し込み方法など詳しくはHPをご確認ください。

講座・イベントや環境に関する情報を動画で紹介しています。ぜひご視聴ください!



東京の川にはどんな生き物が住んでいるかな?  
川のいきもの観察会



環境情報センター「エコノバ」  
YouTubeチャンネル

問 104-0031

京橋3-1-1 東京スクエアガーデン6階  
環境情報センター「エコノバ」

☎(6225)2433

環境情報センターHP



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回2月21日号は新聞折り込みです。

凡例  
問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス  
※費用の記載がないものは無料

# いきいき館(敬老館)の事業案内

凡例  
※費用の記載がないものは無料  
☎問い合わせ(申込)先  
HPホームページ  
Eメールアドレス

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、さまざまな講座を開催しています。

### 対象

60歳以上の区内在住者  
◎利用の際は登録が必要です。初めてのの方は、本人確認書類(健康保険証など)を持参し各いきいき館で手続きをしてください。登録の際には緊急連絡先をお聞きします。

☎(3553)0030

いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3669)3385

いきいき浜町(浜町敬老館)

☎(3531)3258

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

☎(3531)3258

館名	講座名	日時	定員	
いきいき桜川(桜川敬老館)	中央粋なまちトレーニング	①毎週月曜日 ②毎週土曜日	①午前9時20分~9時50分 ②午後1時30分~2時	①15人程度 ②25人程度
	浮世絵セミナー	第3火曜日	午前10時30分~11時30分	30人程度
	カーレットを楽しもう	第1・2水曜日	午前10時~11時30分	12人程度
	健康づくり講座	第4水曜日	午後2時~3時	15人程度
	楽しくポッチャ	第1・3火曜日	午後3時30分~4時30分	12人程度
	TVゲームでボウリング	第1・3金曜日	午後3時30分~4時30分	6人程度
	みんなよう講習会	第1・3月曜日	午後1時30分~2時30分	35人程度
	健康吹き矢	第1・3土曜日	午後2時30分~4時30分	20人程度
	朗読会(桜の会)	3・6・9・12月 第2水曜日	午後1時~2時	20人程度

館名	講座名	日時	定員	
いきいき浜町(浜町敬老館)	歴史への招待 (A)平家物語・(B)戦国の動乱(※)	(A)第1・3金曜日 (B)第2・4金曜日	午後1時~2時30分	各40人
	歴史探索教室	第2・4日曜日	午前10時30分~正午	24人
	やさしい英会話教室(※)	第2・4木曜日	午前10時~11時	24人
	中国語教室(※)	第1・3火曜日	午前10時~11時	24人
	書道教室(※)	第2・4金曜日	午前10時~11時30分	24人
	終活講座	第2木曜日	午後2時~3時	24人
	健康長寿講座	第4土曜日	午前10時30分~正午	24人
	初心者社交ダンス講習会(※)	第3月曜日	午後1時30分~2時30分	24人
	粋トレ&脳トレ体操(※)	第2・4金曜日	午前10時~11時	24人
	気功(※)	第1・3水曜日	午後1時30分~2時30分	24人
	フラダンス講習会(※)	第2・4月曜日	午後1時~2時30分	24人
	盆踊り講習会(※)	第2・4火曜日	午後1時30分~3時	30人
	杉落研寄席	毎月最終日曜日	午後1時30分~3時	30人程度
	手話講座	第1・3月曜日	午前11時10分~正午	15人程度
	いきいき勝どき(勝どき敬老館)	いきいき運動	第2・4木曜日	午後1時30分~2時30分
椅子ヨガ		毎週月曜日	午後3時~4時	40人
いきいき音楽		第1・3木曜日	午後1時30分~2時30分	40人
フラダンス教室(※)		第1・3土曜日	午前10時30分~11時30分	20人
星のソムリエ		第1・3土曜日	午後1時30分~2時30分	15人
おもてなしイングリッシュ		第2・4水曜日	午前11時~正午	24人
男性諸君!元気に歌おう		第1・3土曜日	午後3時~4時30分	40人
楽ラク筋トレ		毎週金曜日	午後1時30分~2時30分	40人

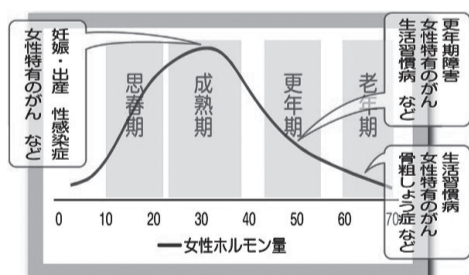
◎(※)がついている講座は事前に申し込みが必要な講座です。各いきいき館にお申し込みください。それ以外の講座は、当日先着順で受け付けます。  
◎日時や内容は変更となることがあります。また、この他にもさまざまな講座を開催しています。詳しくは各いきいき館にお問い合わせください。

## 3月1日~8日は「女性の健康週間」

近年、女性を取り巻く環境が大きく変化し、女性のライフスタイルも大幅に変化してきました。

### ライフステージと体の変化

女性には、一生のうちに思春期、成熟期、更年期、老年期という4つのライフステージがあり、女性ホルモンの量が大きく変化します。それに伴い、女性特有の心身の変化が起こりやすく、心身に不調を感じる女性も多くなっています。年齢によって注意したい症状や病気も異なります。



女性ホルモンによる心身の変化を知り、上手にセルフケアしていきましょう。また、気になる症状があるときは早めに婦人科を受診してください。

### 子宮がん・乳がん検診を受けましょう

女性特有のがんである子宮がん・乳がんは増加傾向にあります。都では、20代から30代の若い女性に多い子宮頸がんの早期発見に向けた、がん検診受診の呼び掛けを「女性の健康週間」に併せて行っています。早期の段階では自覚症状はほとんどありません。早期発見・早期治療のために、2年に1度、検診を受けましょう。

### 女性の健康を守るポイント

どのライフステージにあっても健康に楽しく過ごしていくために、毎日の生活を見直し、できることから少しずつチャレンジしてみましょう。

- ・規則正しい生活を送りましょう
- ・バランスの良い食事を心掛けましょう
- ・睡眠を十分に取らしましょう
- ・適度な運動をしましょう

### 生活習慣病予防講演会

区では、生活習慣病予防に関する講演会を開催しています。これを機に、女性のライフステージに合わせた健康について考えてみませんか。

### 日時

3月13日(水)  
午後1時30分~3時30分

### 会場

月島保健センター多目的室

### 対象

生後3カ月児から1歳未満の子を持つ母親

### 内容

産後の効果的なウォーキング方法

### 定員

20人(抽選)

◎動きやすい服装・靴紐のある靴で、飲み物をご持参の上ご参加ください。

### 申し込み方法

2月13日~2月29日に電子申請または電話で月島保健センターへ申し込む。

◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も受け付けます。

◎保育士が会場内を巡回しますので、お子さんと一緒にご参加いただけます。

☎・がん検診について  
福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397

・生活習慣病予防講演会などについて  
月島保健センター健康係

☎(5560)0765



◀電子申請

## 高齢者向け体操など ボランティア育成講座

高齢者が身近な場所で継続して健康づくりに取り組むことができるよう、地域での健康づくりを担う2種類のボランティアを育成するための講座を開催します。

### さわやか体操リーダー

区が主催するマシントレーニング教室や、高齢者クラブなどで体操を指導するボランティアです。

### 日時

[前期] 7月9日~12月31日の毎月第2・3・4火曜日(全17回)  
午前9時~正午

[後期] 1~3月に月3回程度実施予定  
◎日程の詳細はお問い合わせください。

### 内容

[前期] 学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(高齢者向けマシントレーニングの指導など)

[後期] 模擬マシントレーニング教室の運営

### 元気応援サポーター

新たに体操サークルを立ち上げたり、高齢者通いの場(地域の交流サロン)などへ出張して気軽に取り組める体操や脳トレーニングなどを高齢者と一緒に行うボランティアです。

### 日時

7月3日~9月18日の毎週水曜日

(8月14日、9月11日を除く、全10回)  
午前9時~正午

### 内容

学科講習(ボランティアについての心構えなど)、実技講習(簡単な体操や脳トレーニングなどの習得および指導練習)、グループワーク(自主グループの立ち上げ、講座修了後の活動計画など)

◎育成講座修了後から令和7年3月31日まで、活動のフォローも行います。

### 共通

### 会場

浜町高齢者トレーニングルーム  
(日本橋浜町3-3-1) 他

### 対象

おおむね40歳以上で、高齢者向けの体操など指導に興味のある区内在

### 住者

### 定員

各10人程度

### 申し込み方法

5月31日(必着)までに受講申込書を記入し、区役所4階高齢者福祉課に郵送または持参する。

◎受講申込書は、区民館や社会教育会館、図書館、いきいき館(敬老館)などの施設で配布している他、HPでダウンロードできます。また、高齢者福祉課に電話で連絡された方に郵送します。

◎受講者は、申し込み後に行う面談により決定します。

☎高齢者福祉課高齢者活動支援係  
☎(3546)5716



区HP▶

# 令和6年4月から 「子育てのための施設等利用給付」を 希望する方へ



別表1のいずれかに該当する世帯は、施設などの利用料が幼児教育・保育の無償化(給付)の対象となります(利用施設により上限は異なります)。給付を希望する方は、「子育てのための施設等利用給付」の「認定」申請を行い、認定を受けた上で、給付(請求)の手続きを行う必要があります。○認定を受けていない場合、給付できません。「認定」と「給付(請求)」はそれぞれ手続きが必要です。必ず認定を受けてから請求をしてください。

### 「認定」申請の手続き

#### 必要書類

認定区分や「保育を必要とする事由」により、必要書類が異なります。詳しくは「施設等利用給付のご案内(令和6年度申請用)」またはHPをご確認ください。

なお認定要件を満たさない場合など、審査の結果によっては認定されない場合があります。**提出期限**

認定開始日は認定申請日以降となります。4月1日からの認定を希望する場合は、4月1日(必着)までに別表2のとおりご提出ください。認定を受ける以前の利用分(有効な認定期間外の分)は給付(請求)をすることができません。認定開始日をさかのぼることはできませんのでご注意ください。

### 「給付(請求)」の手続き

手続き方法および給付内容は、利用する施設や年齢によって異なります。詳しくは「施設等利用給付のご案内(令和6年度申請用)」またはHPをご確認ください。

### 「施設等利用給付のご案内(令和6年度申請用)」

別表2の提出窓口で配布している他、HPでも公開しています。

### ☎ 施設等利用給付の「認定」に関すること

保育課保育入園係  
☎(3546)5227  
(3546)5387  
(3546)9587

### ☎ 施設等利用給付の「請求」に関すること

保育課保育運営係  
☎(3546)5422



子育て世帯のための施設等利用給付(区HP)

別表2

提出方法	提出先
窓口	区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所 月～金曜日 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)
郵送	〒104-8404 中央区築地1-1-1 保育課保育入園係 宛 ○郵送の場合は余裕をもってご投函ください。郵便事故などによる書類の紛失を防止するため、特定記録郵便・レターパックライトなどの利用をお願いします。なお郵便事故に関する責任は負いかねます。

別表1

利用する歳児クラスおよび世帯の状況	対象となる利用施設および事業(※1)	必要となる認定区分など
就労などの「保育を必要とする事由」に該当し、0～2歳児クラスを利用する住民税非課税世帯	認可外保育施設等(※2) 東京都認証保育所	3号認定 保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。 住民税が課税されていない世帯であっても、海外での収入がある場合は審査対象となりますのでご注意ください。
就労などの「保育を必要とする事由」に該当し、3～5歳児クラスを利用する全世帯	認可外保育施設等(※2) 東京都認証保育所	2号認定 保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。
	区立幼稚園 + その他の新制度移行幼稚園(※3) 認定こども園(短時間・幼稚園部分) + 預かり保育などの利用(※4) 新制度未移行幼稚園(※3) + 預かり保育などの利用(※4)	2号認定 保護者全員分の「保育を必要とする事由」が確認できる書類の提出が必要です。 区立幼稚園などの新制度移行幼稚園または認定こども園の利用料は無料のため、預かり保育利用分のみが給付対象となります。
3～5歳児クラスを利用する全世帯		1号認定

(※1) 認可保育所、認定こども園(預かり保育を除く)および地域型保育事業については、利用料が無料のため、給付対象外です。また、認可外保育施設のうち、企業主導型保育事業については、本給付の対象外です。企業主導型保育事業の利用料減額に必要な手続きについては、利用する施設にご確認ください。

(※2) 認可外保育施設(東京都認証保育所および企業主導型保育事業を除く)、病児・病後児保育事業、一時預かり事業、居宅訪問型保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象です。  
「～幼稚園」の名称を使用している施設など、日本の学校教育法上の「幼稚園」としての認可施設ではない施設はこの区分での請求になります。居宅訪問型保育事業およびファミリー・サポート・センター事業については、送迎のみの利用日分は給付対象外です。同じ施設の中でも、利用しているコースによって無償化の対象とならない場合があります。詳しくは施設にご確認ください。

(※3) 幼稚園は子ども・子育て支援新制度に移行している園と移行していない園に分けられます。ご利用の施設がどちらに該当するかについては、施設にご確認ください。

(※4) 利用している施設が預かり保育を実施していない場合または「預かり保育の実施時間数等が少ない場合」に限り、認可外保育施設などの利用も給付の対象となります。「預かり保育の実施時間数等が少ない場合」に該当するかは施設にご確認ください。

## 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯・ひとり親世帯以外)の申請期限が迫っています。

申請が必要な方はお早めに申請をしてください。期限を過ぎると給付金をお支払いできませんのでご注意ください。

### 申請期限

- ・ひとり親世帯  
2月29日(必着)
- ・ひとり親世帯以外  
3月15日(必着)
- ひとり親世帯とひとり親世帯以外の両方を受給することはできません。

### 申請方法

- 申請書(請求書)、添付書類を☎へ郵送または区役所6階子育て支援課窓口に持参する。
- 申請書(請求書)は子育て支援課で配布している他、HPからダウンロードできます。
- 詳しくはHPをご覧ください。



▲ひとり親世帯(区HP)



▲ひとり親世帯以外(区HP)

☎子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

# 令和5年分確定申告のご案内

## 申告書の提出および納付期限

所得税および復興特別所得税

3月15日

◎振替納税は4月23日

## 贈与税

3月15日

◎振替納税はご利用できません。

## 個人事業者の消費税および地方消費税

4月1日

◎振替納税は4月30日

## 振替納税

振替納税は、お手持ちのパソコンやスマートフォンを使ってオンライン(e-Tax)での簡単な操作で依頼書を提出することができますので、ぜひご利用ください。

国税の納税手続きには、さまざまな方法があります。



◀国税の納付手続き(国税庁HP)

## 申告書作成会場

### 開設期間

2月16日～3月15日

◎土・日曜日、祝日を除く(ただし2月25日は開場します)。

### 受付時間

午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時15分から)

◎混雑回避のため「入場整理券」を配布します。入場整理券は、当日分を申告書作成会場で配布する他、

LINEにより事前発行で入手することができます。

◎入場整理券の配布状況により受け付けを早く締め切ることがあります。

特に、3月中は入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

### オンラインでの事前発行方法

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



◀国税庁公式LINE

### 会場

東京国税局1階(築地5-3-1)

◎開設期間中、日本橋・京橋税務署では、申告書の作成・相談は行いません。

◎申告書作成会場では、原則ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます。

### 内容

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告書の作成・相談

## ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方

ふるさと納税ワンストップ特例制度を既に利用した方で確定申告書を提出する場合は、特例を受けたふるさと納税の金額も寄附金控除の計算

に含めて申告する必要がありますので、ご注意ください。

## インボイス発行事業者の登録を受けた方へ

インボイス発行事業者の登録を受けた事業者の方は、令和3年分の課税売上高が1,000万円以下であっても、消費税の申告が必要です。詳しくはHPをご確認ください。



◀国税庁HP

## e-Tax申告

ご自宅からパソコンやスマートフォンで申告できるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxによる還付申告は、通常3週間程度で処理しています。

## スマートフォンでの申告が便利です

- ・スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。
- ・青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成できます。
- ・マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます。控除証明書などの集計や入力が不要で大変便利です。



◀マイナポータル連携の概要(国税庁HP)



◀マイナポータル連携の事前準備(マイナポータルHP)

## 申告書の早期提出にご協力を

例年申告期限間際は、申告書などの提出が集中しますので、早期処理の観点から、自宅で作成した申告書などの早期提出をお願いします。

## 申告書などの郵送提出先

〒100-8156  
千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館  
東京国税局業務センター大手町分室  
東京国税局電話相談センター  
午前8時30分～午後5時  
(土、日曜日・祝日を除く。ただし、2月18日・25日は業務を行います)  
◎税務署の代表電話から音声案内で0番を選択してください。



日本橋税務署 ☎(3663)8451  
京橋税務署 ☎(4434)0011

◎電話は大変混み合いますので、国税庁ホームページ「チャットボット」、「タックスアンサー(よくある税の質問)」などをご利用ください。



◀チャットボット



◀タックスアンサー

# 税理士会による無料相談

## 確定申告相談

税理士による確定申告の無料申告相談を行います。

### 日時

3月1日(金)、4日(月)、5日(火)

午前10時～正午、午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)

### 会場

東京税理士会日本橋支部事務局  
(日本橋人形町3-11-10ホック人形町ビル2階)

### 主催

東京税理士会日本橋支部

- ◎必要書類を持参してください。
- ◎土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除きます。

東京税理士会日本橋支部 ☎(3662)3979  
東京税理士会京橋支部 ☎(3553)1788

## 税金の相談

「税理士記念日」の行事として税金の無料相談を別表のとおり行います。税金についてお悩みの方、確定申告の仕方が分からない方など、ご利用ください。

### 別表 税金の相談

	日時	会場	主催
2月22日(木)	午前10時～午後4時	東京税理士会 日本橋支部事務局 (日本橋人形町3-11-10 ホック人形町ビル2階)	東京税理士会 日本橋支部
	午前11時～午後4時45分	松屋銀座8階特設会場 (銀座3-6-1)	東京税理士会 京橋支部
	午前10時15分～午後4時15分	銀座三越9階銀座座テラス (銀座4-6-16)	

# 令和6年度特別区民税・都民税申告

申告書は、申告が必要と思われる方にお送りしています。

申告書が届いても、医療費控除などで所得税確定申告書を税務署に提出した方や給与所得で特別徴収の手続きを会社が行っている方は、申告の必要がありません。

また、源泉徴収対象となる公的年金などの収入が400万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下の方は確定申告が不要とされています。ただし、この場合でも、住民税の申告が必要となる場合があります。

◎詳しくは、お問い合わせください。

## ふるさと納税申告特例(ワンストップ特例)制度を申請された方へ

令和5年中に道府県・区市町村に対する寄附金(ふるさと納税)を支出し、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出された方で、確定申告または個人住民税の申告をする場合は、改めて寄附金に関する事項を申告書に記載する必要があります。

### 申告書の提出期限

3月15日

### 税務課課税係

☎(3546)5270

# 「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格のない人が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門的知識が欠けていることなどから依頼者が不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

東京税理士会 ☎(3356)4476



◀東京税理士会HP

# 情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

## はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

### ■注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

### ■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

### ■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

### ■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

## 保健・医療・福祉

### 中央区障害者就労支援センター事業案内

障害のある方の一般企業などへの就労機会を広げ、就労後も安心して働き続けられるように、専任のコーディネーターが就労や生活に関する支援を行います。また、障害のある方の雇用を推進する企業の相談に応じる他、就労を目指す方を対象に障害福祉サービス等利用計画を作成し、適切なサービス利用に向けた支援を行います。

☎月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時

☎区内在住の就労意欲を持つ障害のある方やその家族、障害者雇用を推進する事業主

◎交通費などの実費は自己負担

### 【利用方法】

ご相談の際は事前に電話・メールでご連絡ください。

### 【このような時に利用できます】

- ・就職したいが、どのように就職活動を進めればよいか分からない
- ・就職したが、職場で困ったことが起きた
- ・障害のある方を雇用したいが、雇用に向けた取り組みが分からない、または障害のある方を雇用しているが、接し方が分からない

◎本センター登録者の方を対象に、「ニコニコドットコム」を開催しています。この会は、参加者が会話や音楽、ゲームなどを思い思いに楽しむ交流と憩いの場です。

☎中央区障害者就労支援センター

☎(3865)3889

FAX(3865)3662

✉work@shakyo-chuo-city.jp

## 講座・催し物

### 健康な口元のために～歯並びと矯正治療の相談～

☎3月12日(火)

午後2時～4時

☎中央区保健所1階歯科室

☎区内在住・在勤者(成人・子ども)

☎矯正歯科の専門医が矯正治療の必要性の有無、費用、開始時期、治療方法など歯並びに関する疑問にお答えします。

☎定12人(先着順/時間予約制)

☎申2月13日から電話で☎へ。

☎間中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930



☎区HP

### 保健衛生講座 花粉症のこと、かかりつけ薬局のこと、知って学んで役立ててください！

☎3月12日(火)

午前10時～11時

☎場日本橋保健センター4階講堂

☎区内在住・在勤者

☎内・花粉症治療薬の種類や注意点

・調剤薬局に処方箋を渡してから薬を受けとるまでなど、よくある疑問にお答えしながらお話しします。

☎定20人(先着順)

☎申2月13日から電話で☎へ。

☎間日本橋保健衛生協会事務局(日本橋保健センター内)

☎(3661)3515

### 高次脳機能障害者交流会

☎3月12日(火)

午後1時30分～3時

☎場福祉センター3階会議室

☎区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族、付き添いの方を含む)

☎内脳トレや情報交換、話し合いなどを行います。交流会終了後に個別相談(要予約、希望者のみ)があります。

☎定15人(先着順)

☎申2月14日から3月11日に電話またはファクスに①交流会の希望②～⑤(5面記入例参照)⑥相談希望の方は相談内容の概要を記入して☎へ申し込む。

☎間福祉センター支援係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

### 在宅介護に役立つ「介護者教室・交流会」 はじめてのショートステイ～介護施設を上手に利用しよう～

☎3月10日(日)

午後2時～3時30分

☎場①マイホームはるみ(4階)

②オンライン(Zoom)

☎区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方

☎内ショートステイとは？在宅で生活を送る高齢者が短期間施設に入所し日常生活全般の介護を受けることができるサービスです。費用や期間、選び方など解説します。

☎定各20人(先着順)

☎申2月20日から3月9日に来場の場合は電話で、オンラインの場合はEメールで①「介護者教室申し込み」の旨②・③(5面記入例参照)を記載の上、☎へ申し込む。

☎間マイホームはるみ

☎(3531)7635

✉harumi-shien@foryou.or.jp

### 日本橋社会教育会館自主講座 マインドフルネスヨガ ～春に向け純陽の気を身体に満たす～

☎3月10日(日)

午後2時～4時

☎場日本橋社会教育会館

☎対18歳以上の方

☎内マインドフルネスをベースとしたヨガで、心身の健康維持増進を目指します。

☎定24人(抽選)

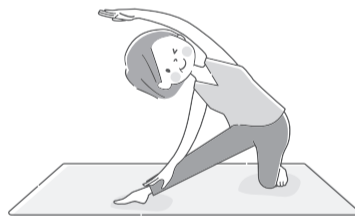
☎費900円(保険料含む)

☎申2月25日までに電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して☎へ申し込む。

☎間日本橋社会教育会館

☎(3669)2102

FAX(3669)2720



### かんたん押絵教室

☎3月9日(土)

午後2時～3時30分

☎場久松町区民館1階2号室

☎区内在住・在勤・在学・在園者

☎内押絵の壁飾りを作る。

☎定10人(抽選)

☎【持ち物】

はさみ

☎申2月13日～26日に電話で☎へ(受け付けは午前10時～午後8時)

◎当選者には2月29日までに電話で連絡します。

☎間久松町区民館

☎(5640)5606

### 移ろう日本の伝統色～四季と色の繋がりを知る～

☎3月23日(土)

午後2時～4時

☎場本の森ちゅうおう(京橋図書館)

1階多目的ホール

☎対中学生以上

☎内日本の伝統色について、四季に関わる代表的な12色を学びます。

☎定30人(抽選)

☎申3月3日午後5時までにHP、電話または直接☎へ

☎◎結果は3月7日頃までに通知

☎間本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151



☎図書館HP

### クラフトバンドで作る雑飾り

☎2月19日(月)

午後1時30分～4時

☎場新川区民館

☎区内在住・在勤・在学者

☎内クラフトバンドを使用して人形とお飾りを作成します。

☎定8人(先着順)

☎費500円

☎【持ち物】

エプロン・作品を持ち帰る袋

☎申2月16日までに電話で☎へ。

(受け付けは午前10時～午後7時)

☎間新川区民館

☎(3551)7000

### ～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「『中央区の森』原木しいたけの駒打ち体験」

☎3月16日(土)

・出発 午前7時30分 区役所前

・解散 午後6時(予定)

☎【行き先】

東京都西多摩郡檜原村

☎区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)

◎小学校5・6年生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき2人まで参加可能

◎中学生・高校生のみで参加する場合は、保護者の同意が必要

☎内「中央区の森」で森林保全活動について学び、しいたけの駒打ち体験をします。体験後は温泉に入ります。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

☎定30人(抽選/10人未満の場合は中止)

☎費2,500円(昼食代含む)

☎申2月25日午後5時までに、HPから申し込む。

☎間・申し込みについて

(株)エイチ・アイ・エス

☎050(1742)3955

・環境学習事業について

環境課環境啓発係

☎(6278)8243



☎エイチ・アイ・エスHP

凡例 日日時 会場 対象 内容 師講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先 申込先 HPホームページ Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

### 文化のリレー ～親子蕎麦打ち一日体験教室～

**日** 3月10日(日)  
午後1時30分～4時  
**場** 築地社会教育会館  
**対** 区内在住・在学の小学生とその保護者  
**内** そば打ち実習  
**定** 4組8人(抽選)  
**費** 1組3,000円(材料費・保険料含む)  
**申** 2月25日までに電話またはファクスで①～④(5面記入例参照)⑤学校名・学年⑥保護者の氏名・ふりがなを記入して☎へ申し込む。  
**[協力団体]**  
電通蕎麦打ち研究会  
**問** 築地社会教育会館  
☎(3542)4801  
FAX(3542)3696

### プレマクッキング

**日** 3月15日(金)  
午後1時15分～3時30分  
**場** 月島保健センター  
**対** 初めて出産される区内在住の妊婦(20～36週未満)の方  
**内** ・講話  
これだけは知っておきたい!妊娠中の食生活の基礎知識  
・実習と試食  
妊娠中に必要な栄養素がバランスよく取れる簡単料理  
**[持ち物]**  
エプロン・三角巾・タオル  
**定** 12人(抽選)  
**申** 2月13日～22日に電子申請、または電話で☎へ。  
**問** 月島保健センター健康係  
☎(5560)0765



### 離乳食講習会

**スタートクラス**  
**日** ①3月6日(水)  
②3月15日(金)  
③3月26日(火)  
午後1時30分～3時15分  
◎各回とも同じ内容  
**場** ①日本橋保健センター  
②中央区保健所  
③月島保健センター  
**内** ・離乳食の進め方(初期食～中期食)の話  
・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)

**ステップアップクラス**  
**日** 3月12日(火)  
午後1時30分～3時15分  
**場** 日本橋保健センター  
**内** ・離乳食の進め方(後期食～完了期食)の話  
・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)  
**共通**  
**申** 2月13日～15日に電子申請、または電話で☎へ。  
**問** 中央区保健所健康推進課予防係  
☎(3541)5930  
日本橋保健センター健康係  
☎(3661)5071  
月島保健センター健康係  
☎(5560)0765



### ツイズクラブ講演会 ～ふたごちゃん・みつごちゃん集まれ!～

**日** 3月7日(木)  
午後1時30分～午後3時  
**場** 月島保健センター  
**対** 区内在住の多胎児妊娠中の夫婦・多胎児家庭(保護者2人まで)  
**内** 多胎児ならではの妊娠・出産・育児の楽しみ、不安や悩みを、多胎育児の専門家である先生を交えて、皆さんでお話ししましょう。  
**定** 多胎児家庭7組程度(抽選)  
**申** 2月14日～27日に電子申請、または電話で☎へ。  
◎定員に満たない場合は、申込期間終了後も申し込みを受け付けます。  
**問** 月島保健センター健康係  
☎(5560)0765



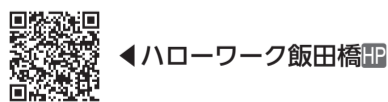
### 育児講座 「絵本を使った楽しい育児のお話」

**日** 3月10日(日)  
午前10時30分～正午  
**場** 本の森ちゅうおう(京橋図書館)1階多目的ホール  
**対** 未就学児(3～6歳児程度)の保護者  
**内** お子さんの成長に合わせて、毎日の育児にフル活用できる絵本の使い方と効果をお話します。  
◎大人向けの講座です。子ども向けの読み聞かせではありません。  
**定** 30人(先着順)  
**申** 2月13日～29日に、☎へ直接または電話で申し込む。  
**託** 生後6カ月から未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください。(月齢により定員あり)。  
**問** 本の森ちゅうおう(京橋図書館)  
☎(3551)2151



### 34歳以下対象 合同就職面接会

**日** 3月8日(金)  
午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～3時30分)  
**場** ベルサール飯田橋駅前(千代田区飯田橋3-8-5)  
**内** 正社員を募集する10社程度が参加します。詳しくは☎をご覧ください。  
**問** ハローワーク飯田橋 U-35  
☎(5212)8609



### 男女共同参画講座 多様性×防災～だれひとり取り残さない防災対策とは?～

**日** 3月13日(水)  
午後6時30分～8時30分  
**場** 男女平等センター「ブーケ21」  
**内** 防災における女性やLGBTQなど多様な人々への配慮について学び、家庭や地域の防災対策に生かすための講座。  
**定** 30人(先着順)  
**申** 2月13日午前9時から電子申請、電話またはファクスに①・②(5面記入例参照)③電話番号を記入して☎へ申し込む。  
**問** 総務課男女共同参画係  
☎(5543)0651  
FAX(5543)0652



### 男女共同参画助成事業 「スペシャルオリンピックス活動と平等」

**日** 3月16日(土)  
午前10時～正午  
**場** 男女平等センター「ブーケ21」  
**内** 長年歯科医師として従事され、地域貢献(町会活動)、「だれひとり取り残さない社会」を目指し、スペシャルオリンピックス・ヘルシーアスリート委員会で活動してきた想いや共生の在り方などをお話いただき、心豊かに生きていくすべを学びます。  
**定** 40人(先着順)  
**申** 2月13日～3月14日に申し込みフォームから必要事項を入力し申し込む。  
**[主催]** 中央区女性ネットワーク  
**問** 総務課男女共同参画係 ▲申し込みフォーム  
☎(5543)0651

## スポーツ

### 春季区民体育大会

**ゴルフ大会**  
**日** 3月31日(日)  
午前10時6分スタート  
**場** 佐倉カントリー倶楽部(千葉県佐倉市飯田1000番)  
◎現地集合  
**対** 区内在住・在勤者(大学生以下および初心者を除く)  
**[競技方法]** 新ペリア方式(18ホールストロークプレー)  
**定** 24人(先着順)  
**費** ・参加費6,000円  
・予約金4,000円(当日、プレー費に充当)  
・プレー費17,300円(昼食代別)  
・パーティー費1,500円  
**申** 2月13日午前9時から区役所8階中央区体育協会事務局で参加費、予約金およびパーティー費を添えて申し込む。  
**サッカー大会**  
**日** 3月24日～5月19日の日曜日(4

月28日、5月5日を除く)計7回 午前9時30分～  
**[予備日]** 6月16日  
**場** 江戸川河川敷サッカー場S1(埼玉県三郷市岩野木地先)、大島小松川公園サッカー場(江東区大島9-9)  
**対** 18歳以上(高校生を除く)の区内在住・在勤のアマチュアで構成された27人以内の団体(東京都社会人リーグ1部に登録している選手は参加不可)で、次の条件を満たすこと  
・新規参加チーム  
JFA登録4級以上の審判員を3人以上登録すること  
・過去に本大会(春・秋)に参加あるいは中央区サッカー協会に登録しているチーム  
JFA登録4級以上の審判員を3人以上(うち、1人以上が3級以上の審判員の資格を有すること)登録すること  
◎全チーム審判割り当てがあります。  
**[監督会議]** 3月6日 午後7時～  
区役所8階大会議室  
◎申し込み多数の場合は、監督会議前に抽選会を行います。  
**費** 登録料などとして、1チーム18,000円の予定(納付額、納付先などは別途通知)  
**申** 2月22日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局へ郵送で申し込む。

**共通**  
◎実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、中央区体育協会HPからダウンロードできます。  
**問** 〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
中央区体育協会事務局  
☎(3546)5729



### 4～8月のスポーツ教室

**場** 総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ  
**[申込期限]** 2月25日正午(抽選)  
◎教室の内容や申し込み方法については☎をご覧ください。開催予定の教室は会場でもご覧いただけます。  
**問** 総合スポーツセンター  
☎(3666)1501  
月島スポーツプラザ  
☎(3534)5883



### ピラティス教室 ～正しい体の使い方を学ぼう～

- 日 3月4日(月)・11日(月)  
午後3時～4時30分
- ◎各回とも同じ内容
- 場 浜町メモリアル4階会議室
- 対 区内在住・在勤・在学者
- 因 体幹を鍛えて、けがのしにくい体をつくる
- 定 各回10人(抽選)
- 費 各回500円
- 【持ち物】  
タオル、飲み物
- ◎汗をかいても問題ない服装で参加を。
- 申 2月13日～22日までに電話で問へ  
(受け付けは午前10時～午後8時)
- ◎当選者には2月26日までに電話で連絡します。
- 問 浜町メモリアル  
☎(5695)8051



### 税

#### 特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)の口座振替をご利用ください

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)の納期は6月・8月・10月・翌年1月の4回です。  
口座振替を登録すると、納期限の日に指定の口座から自動で引き落とされ、納め忘れを防ぐことができ便利です。  
令和6年度第1期分から、または1年分まとめでの口座振替をご希望の方は、期限内にお申し込みください。

#### 申込期限(申込書(はがき)による申し込み)

- 5月15日(必着)
- ◎申し込みはがきは、区役所2階税務課および日本橋・月島特別出張所で配布します。
- ◎来庁によるキャッシュカードでの申し込みも可能です。
- ◎令和6年度の納税通知書(6月上旬発送予定)が届いてからの申し込みも可能です。その場合、引き落としは第2期分以降からになります。なお、すでに口座振替をご登録されている方は申し込み不要です。
- ◎HPでも申し込み方法をご案内しています。

問 税務課収納係  
☎(3546)5277



### 手帳 国保・年金

#### 「国民健康保険料納付済額のお知らせ」の再交付

1月26日に発送しました「国民健康保険料納付済額のお知らせ」(緑色の圧着はがき)における金額の表示誤りについて、皆さんにご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

改めて、正しい金額を記載したお知らせを発送しましたのでお手元に届きましたらご確認くださいませようお願いします。再送したお知らせには、はがきの右上に「再交付」と記載しています。確定申告の際はこちらをご利用ください。

問 保険年金課収納係  
☎(3546)5366

#### 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

次の保険料の納期限は、毎月末日(末日が土・日曜日の場合はその翌日)です。

- ・国民健康保険料
- ・介護保険料  
(65歳以上(第1号被保険者)で普通徴収の方)
- ・後期高齢者医療保険料  
(75歳以上で普通徴収の方)

納付書をお持ちの方は、お近くの金融機関、郵便局、コンビニまたは区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所、スマートフォン決済で納期限までに納めてください。

なお、保険料は原則「口座振替」での納付をお願いします(年金天引きの場合を除く)。口座振替手続きがお済みでない方は、ご連絡ください。

また事情があり保険料を納めることが困難な場合は、早めにご相談ください。

#### 保険料の滞納が続くと…

##### 【国民健康保険】

災害などの特別な理由もなく一定期間保険料の滞納が続くと、健康保険証を返していただき、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。この場合、医療機関で全額医療費を支払い、後日区役所へ申請して保険診療分の7割の払い戻しを受ける「償還払い」になります。また、払戻金の一部または全部を滞納保険料に充てていただくこととなりますので、納め忘れには十分注意してください。

##### 【介護保険】

保険料の滞納が続くと、保険給付制限を受けることがありますので、ご注意ください。

問 保険年金課収納係  
☎(3546)5365

#### 国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後や、病気やけがで障害が残ったときなどに備え、生活の安定を図るための制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方は、国民年金に加入しなければなりません。

#### 第1号被保険者(自営業者、学生、無職の方など)

区役所で加入の手続きをしてくだ

さい。20歳になった方は、日本年金機構から加入のお知らせが届きます。

#### 第2号被保険者(会社員や公務員など、厚生年金に加入している方)

勤務先を経由して、年金事務所へ届け出てください。

#### 第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

第2号被保険者の勤務先を経由して、年金事務所へ届け出てください。

問 保険年金課年金係  
☎(3546)5371

### その他

#### 祝日のごみ収集

2月23日(祝)「天皇誕生日」は、金曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

問 中央清掃事務所作業係  
☎(3562)1521

#### 第21回エコまつり出展企業の募集

区では、環境意識の普及・啓発を図るために、「エコまつり」を実施しています。エコまつりは、区・環境団体・事業者などが、日頃取り組んでいる環境活動の展示や、環境に関する体験型のワークショップなどを行い、子どもから大人まで楽しみながら学べる環境イベントです。

#### 日 6月2日(日)

午前10時～午後3時(予定)  
対 環境に配慮した企業経営や環境・CSR活動を積極的に実施している法人

#### 【募集企業数】

1社または2社

申 3月4日までに、事前に電話で連絡の上、区役所7階環境課の窓口申請書を提出して申し込む。(受け付けは平日午前8時30分から午後5時まで)

◎申請内容を審査の上、出展企業を決定します。

◎募集内容や申し込み方法など詳しくは、HPをご覧ください。お問い合わせください。

問 環境課環境啓発係  
☎(6278)8243

#### 令和6年第一回定例会の開催

##### 会期

2月27日～3月28日の31日間

##### ラジオ中継

中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の区長所信表明および一般質問を生中継します。

##### 【番組名】

中央区議会議中継

##### 【放送日時(予定)】

- ・区長所信表明  
2月27日(火)  
午後2時～3時
- ・一般質問  
2月28日(水)、29日(木)  
午後2時～6時

##### 【周波数】

FM84.0MHz  
問 議会局調査係  
☎(3546)5559

### あたたかい善意ありがとうございました

#### 社会福祉協議会への寄付

令和5年12月分寄付合計646,346円(敬称略・順不同)

#### 一般寄付金

五川由利子…500円、佃二丁目鈴木猛夫…1,128円、日本橋式典…10,000円、秋山輝子…10,000円、(一社)日本橋倶楽部…100,000円、若葉会…10,000円、田野拓馬…1,001円、トルナーレイブクラブ…3,767円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、匿名(18件)…366,200円(内訳20,000円、1,300円、200円、450円、400円、1,000円、30,000円、10,000円、120,000円、10,000円、10,000円、50,000円、100,000円、850円、500円、350円、10,000円、1,150円)

#### ボランティア基金

(一社)銀座社交料飲協会…118,750円、匿名…7,000円、中央美世の会…3,000円

問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

#### 統計調査員(登録者)募集

区では、総務省などが所管する国勢調査など各種統計調査に従事する調査員を随時募集しています。

統計調査員は、調査実施の都度任命される非常勤の公務員で、世帯や事業所などを訪問し、調査票の配布・回収などを行います。

なお、統計調査は年1回程度実施しておりますが、現在、多くの調査員を必要とする調査が終了し、登録後すぐに調査への従事をお願いするわけではありません。

#### 対 20歳以上の方

申 面接を実施しますので、事前連絡の上、履歴書を持参し新富分庁舎3階調査統計係へお越しください(電子申請も可)。

◎登録要件など詳しくはお問い合わせください。

問 中央区新富1-13-24

新富分庁舎3階  
区民生活課調査統計係  
☎(3553)7313

#### 宝くじの助成金で備品を整備

(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、DEUXTOURS自治会がリヤカーなどのコミュニティ活動備品を整備しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

問 地域振興課コミュニティ支援係

☎(3546)5336



凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 師 講師 定 定員 費 費用・料金(記載がない場合は無料) 申 申し込み方法 託 託児 問 問い合わせ(申込先) HP ホームページ E メールアドレス

# 2月1日から 運転免許の更新と学科試験が 予約制になりました



予約はWEBまたは電話(自動音声)でお申し込みください。

### 対象

#### 【更新】

免許証に記載された住所が東京都内の70歳未満の方で、運転免許証更新のお知らせはがきをお持ちの方(島部警察署を除く)

#### 【学科試験】

学科試験(都内居住)、仮免許学科試験を受験する方(再試験を除く)

◎詳細は警視庁HPをご確認ください。

問・運転免許本部 ☎03(6717)3137

・自動音声予約 ☎050(1808)5070



◀警視庁HP

## 中央区コミュニティサイクルをご利用ください

区内74カ所にサイクルポートを設置しています。

また、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区まで広がっています。16区内に設置された1,270カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

### 利用時間帯

原則、24時間利用可能

### 利用方法

バイクシェアサービスHPやバイクシェアアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、16区のコミュニティサイクルが利用できます。

利用登録、サイクルポート設置場所など詳しくは、HPやアプリをご確認ください。▲バイクシェアサービスHP



☎(0570)783677

## トピックス



### 第11回日本橋かるた大会

1月20日、久松小学校で日本橋地域の歴史や文化などをテーマとした郷土かるたの大会「日本橋かるた大会」が開催されました。大会には日本橋地域の小学校に通う3～6年生の児童からなる32チームが参加し、予選リーグと決勝トーナメントが行われました。参加した皆さんは1枚でも多く取ろうと、詠み手の声に神経を集中させて絵札に手を伸ばし、最後まで目の離せない熱戦が繰り広げられました。

## 旧型緊急告知ラジオ緊急放送の一時停止とラジオ広報番組の放送時間の一部変更

### 緊急放送の一時停止

中央エフエムの放送設備保守点検に伴い、Jアラートなどの緊急情報を旧型緊急告知ラジオで一時受信できなくなります。

◎280MHz緊急告知ラジオおよび防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送に影響はありません。

◎緊急時、スマートフォンや携帯電話への緊急速報メールは、これまでどおり配信されます。

### 停止期間

2月17日(土)午後8時～18日(日)午後8時(予定)

### 旧型緊急告知ラジオと280MHz緊急告知ラジオの特徴

**旧型緊急告知ラジオ**  
電源スイッチがダイヤルでアンテナが1本なのが特徴です(写真のとおり)。

**280MHz緊急告知ラジオ**  
電源スイッチがボタン式で、アンテナが2本なのが特徴です。

◎詳しくは、防災危機管理課防災危



◀旧型緊急告知ラジオ

機管理担当へお問い合わせください。

問防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5087

### ラジオ広報企画番組「ウィークリー声の架け橋」の放送時間一部変更

2月17日(土)・18日(日)は放送時間を一部変更します。詳しくはHPをご覧ください。

問広報課広報係 ☎(3546)5218



◀区HP

## 駐輪場の定期利用申請の受け付け



4月1日(月)からの定期利用に関する受け付けを行います。現在、定期利用をされている方も申請が必要です。各手続きについて詳しくはHPをご確認ください。

### 利用申請受付開始日

3月3日(日)

### 駐輪場・受付場所など

HPをご確認ください。

### 対象

- ・区内在住で、駐輪場ごとに指定した利用駅(HP参照)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおおむね300メートル以上離れている方
- ・区外在住で、区外の駅から駐輪場ごとに指定した利用駅で下車し、駅からおおむね300メートル以上離れた区内の事業所、学校などに通勤・通学している方

### 利用料金

#### 別表のとおり

- ◎定期利用は月額制のみです。
- ◎障害者手帳の交付を受けているなどの場合には利用料の減免があります。詳しくはお問い合わせください。
- ◎一部の駐輪場では、時間単位での「一時利用」ができます。詳しくは別表

別表

		1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
区民	一般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
区民以外		2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

◎2カ月分以上の利用は、年度内に限ります。

◎学生で利用の場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。

HPをご覧ください。

### 利用上の注意

- ・登録は1人1台1駐輪場です。
- ・ご自宅の駐輪場代わりとしては、利用できません。
- ・法人および業務による利用はできません。

### 利用申請から利用開始までの流れ

「利用申請書」に必要事項を記載の上、所定の受付場所に直接ご提出ください。

- ◎「利用申請書」は、受付場所で配布する他、HPからダウンロードできます。
- ◎利用申請は、先着順で受け付けます。郵送の受け付けは行いません。

### 利用更新手続き

利用承認期間が満了するまでに翌月以降の利用料金を納付した方は、年度内に限り、駐輪場を継続して利用することができます。

### 利用料金の還付

転出などにより、駐輪場の利用を中止する場合は、納付済みの利用料のうち還付申請を行った翌月以降の利用料を還付します。

問交通課交通施設係 ☎(3546)5443



▲区HP

## 中央区地域防災計画を修正するにあたりご意見を募集します



区の災害対策の総合的かつ基本的な計画である「中央区地域防災計画」について、東京都地域防災計画の修正および関係法令の改正などを踏まえ、計画の修正を行います。

このたび、修正(素案)を作成しましたので、その内容をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

### 募集期間

2月21日(水)～3月12日(火)

### 閲覧場所

区役所1階防災危機管理課・まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所の他、HPでもご覧いただけます。

### 意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、問い合わせ先に持参するか、郵送、ファクス、EメールまたはHPからお寄せください。

### 問い合わせ先・意見の提出先

〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
防災危機管理課防災危機管理担当  
☎(3546)5699  
FAX(3546)5708

E bosaikeikaku@city.chuo.lg.jp



◀区HP

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例 区のおしらせ SNSなど

ちゅうおう



SNSなど

